

令和6年度第6回社会教育委員及び公民館運営審議会委員会議

日時：令和7年3月11日（火）午前10時00分～

場所：八幡市役所 5階 会議室5-1

出席：藤原委員長（スポーツ団体）、秋山副委員長（学識経験者）、吉川委員（青少年育成団体）、辻井委員（文化団体）、前野委員（学校）、藤田委員（女性団体）、眞柄委員（人権教育団体）、金子委員（市民公募）、大寄委員（市民公募）、吉岡参事、勘田（生涯学習センター）、田制課長（文化財課長）、小坂館長（図書館）、高橋課長（こども未来課）、川中教育長、橋口部長、辻課長、梶原、鳥居（事務局）

欠席：米子委員（PTA）

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 教育長挨拶

4. 議事

（1）報告事項

<事業報告>

○第三回松花堂昭乗イラストコンテスト授賞式

日時 令和7年3月1日（土）13時30分～

場所 松花堂庭園・美術館 講習室

【内容】

（事務局）

受賞作品および最終選考作品をホームページで公開しております。また、それらの作品は現在松花堂庭園・美術館で展示しており、3月14日から31日まで市役所1階ロビーで展示する予定です。

<今後の予定>

○第八回徒然草エッセイ大賞授賞式

日時 令和7年3月15日（土）13時30分～

場所 石清水八幡宮 清峯殿

出席 全委員

【内容】

（事務局）

欠席される場合は事前に事務局までご連絡いただくようお願いします。

5. 議題

○公民館・コミュニティセンターの令和6年度事業実績（令和7年1月31日時点） 及び令和7年度事業の基本方針について

【内容】

（生涯学習センター 勘田）

まず初めに令和6年度の事業実績から報告します。

公民館・コミュニティセンター利用前年度対比につきましては、利用した部屋の件数及び利用した部屋ごとの人数を集計したものであります。そして、前年度1月末との対比となっておりますことをご了解願います。

公民館・コミュニティセンターでは、登録サークルや一般団体などへの貸館や本市の事業実施場所としての提供や公民館講座等を行っています。

令和7年1月31日時点の総利用件数は9,393件、総利用者数が94,312人となり、前年度同期と比較して、件数では99件、1%の増、人数では5,927人、6%の減となりました。前年度比で総利用人数が減少しておりますが、内訳の市行事区分の利用が減少していることが関係されます。これは、昨年度との選挙数の違いが影響しています。選挙時において男山公民館を除く他の5施設では、投票所として利用され、令和5年度では3つの選挙（4月に京都府議会議員選挙、八幡市議会議員選挙、11月に八幡市長選挙）があったことに対し、令和6年度では1つの選挙（10月に衆議院議員総選挙）であったため、市行事区分の合計欄の利用件数・利用人数が減少したものと考えられます。一般区分、講座区分の件数・人数について、昨年度と比較しましたら、ともに増加しております。

次に、公民館講座につきましては、令和7年1月31日時点の総件数は76件、総回数102回、総利用者数が1,309名となりました。前年度同期と比較しますと総件数では5件の増（前年度同期71件）、総回数では1回の増（前年度同期101回）、総人数では212名の増（前年度同期1,097名）となり、総件数・総回数は昨年と同等ではありますが、総人数の増加を図ることができています。市民にとって魅力ある公民館講座を企画・開催でき、講座に参加いただけているものと考えています。

また、公民館講座事業報告（サークルまつり・サークル活動発表会等）についてですが、サークルまつり・サークルフェスティバルは、登録サークルによる実行委員会の形式で運営を行い、サークルの展示や舞台発表などを行うものになります。そのため、開催には登録サークルの意見を尊重する行事になります。令和6年度は、男山公民館・山柴公民館では実行委員会形式のサークルまつり・サークルフェスティバルを開催できました。志水公民館・川口コミュニティセンターにおきましては、登録サークルへのアンケート調査及び実行委員会の会議等の結果により、実行委員会形式ではなく、昨年度に引き続き、希望団体のみによる展示・舞台発表によるサークル発表会を実施致しました。参加人数は、延べ2,098名で昨年度比729名の増となりました。

次に、令和7年度の公民館等事業の基本方針（案）についてです。「人生100年時代」「超スマート社会」に向けて社会が大きな転換点を迎えるにあたり、生涯学習の拠点として公民館の役割は大きくなっています。公民館は、市民の実際生活に即する教育、学術及び各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操を養うことを図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

公民館では、代表的な5つの機能「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つくる」「さがす」を発揮し、「多様な学習機会の提供」を含む8つの役割を果たすことが要され、その役割を果たすために

は公民館と地域の連携が不可欠であり、市民に親しまれる施設となることが求められます。令和7年度事業計画（案）につきまして、「コロナ禍」が終息して久しくなりますが、新型コロナウイルス感染症が与えた影響は大きく、少子高齢化の影響と併せて地縁的な絆や地域コミュニティの希薄化に拍車がかかる現時的課題がある中で、公民館は「人と人のつながり」を創出し、その課題解決の一端を担う公共施設として、その役割が問われています。公民館4施設とコミュニティセンター2施設において、多様な講座の開設、サークルや地域住民の施設活用の促進などに取り組むことで、公民館の役割を果たしてまいります。公民館講座では、現代的課題に対応した講座や地域のニーズや特性を活かした講座、子どもを対象にした講座、季節に応じた講座等を開設し、学習の機会を提供し、公民館サークル活動にも積極的に支援してまいります。

事業方針につきましては、令和7年度も引き続いて、10個の事業方針に基づいて、公民館事業を進めたいと考えます。各種講座の開設を行い、令和6年度に人気がありました講座は、引き続き実施し、不人気であった講座は取りやめ、新たな講座を企画するなど各館で検討します。施設整備の取組につきましては、老朽化や破損した箇所を修繕するなど、利用者の安心安全や高齢化に対応した施設整備に取り組みます。また、備品類の更新や充実を行い、快適性や利便性の向上に取り組みます。

行事傷害補償の取組につきまして、令和7年度からの新たな取組みとしまして、全国公民館連合会の制度である公民館総合補償制度に加入し、利用者が安心して活動できるように取り組めます。

以上でございます。次回の会議におきまして、令和6年度事業報告書と令和7年度事業計画書を配付する予定です。皆様のご意見をいただきたいと思っております。

(藤原委員長)

いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

(秋山副委員長)

公民館とコミュニティセンターは違いがあるのですか。

(吉岡参事)

もともと公民館4施設が設立され、その後、コミュニティセンターとして2つの施設ができたのですが、基本的に運用している内容としては、公民館の条例に基づいております。名称の違いはありますが、基本的な内容については同様という形で現状はさせていただいております。

(吉川委員)

各公民館でどのような講座をするか、館同士で情報共有はしているのか。

(吉岡参事)

各館連携しながら実施しています。分野があまり偏らないよう、地域の実情に合わせた講座を検討しております。

(吉川委員)

公民館で印刷機をよく利用していますが、1台だけで、壊れると替えがないと聞きました。

全ての館で使っているのですか。

(吉岡参事)

生涯学習センターを含め各館にあります。各館でフル稼働しているが故に故障が増えてきていると聞いています。故障した際はすぐに対応できるとは限りませんが、状況に合わせて順次更新できればと考えます。

○スキルアップ学習会について

【内容】

(事務局)

来年度のスキルアップ学習会のテーマにつきまして、委員の皆様からご希望を伺います。講師については、事務局でリサーチし、次回以降の会議にて決定いただきます。

(吉川委員)

講談師を講師で招いているところがあるのですね。これは講談を聞くということですか。

(吉岡参事)

こちらは生涯学習センターで実施したもので、いにしえを学ぶ歴史余話という講座を毎年行っておりまして、基本的にはその年の大河ドラマのテーマに関連した大学の先生等をお呼びするのですが、少し趣向を変えて、テーマに合わせて講談していただいたものです。

(秋山副委員長)

生涯学習センターや公民館で呼ばれておすすめされる講師を検討してもいいのではないのでしょうか。

(吉川委員)

市役所に呼んで講義していただかなくても、こちらから講座に行ってもいいのでは。

(藤原委員長)

さまざまな選択肢がありますので、テーマ設定はなかなか難しいですね。皆さん何か興味のある分野等がありましたら、事務局にお知らせください。

6. 副委員長挨拶

～閉会～